

政治研究結果報告書

— 政治研究助成 —

西暦 2024年（令和6年）2月25日

一般財団法人 櫻田會
理事長 増田 勝彦 殿

研究者 中央大学法学部教授
秋吉 貴雄

第41回（令和4年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。

※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称（英語も記入） Research Theme

政府学習の分析枠組みに関する研究

A Study on the Analytical Framework of Government Learning

※英文抄録（研究目的、経過、成果 250 words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

The purpose of this study was to conduct a theoretical examination of government learning in order to construct an analytical framework for learning regarding learning in Japanese administrative organizations.

The research methodology of this study focused on theoretical research based on domestic and international literature on administrative organization theory, organizational learning theory, and policy process, which constitute the theory of government learning. Specifically, we examined the structure of government learning, focusing on the factors that constitute learning. We also examined the process of government learning, focusing on the processing of policy-relevant information at individual stages. Furthermore, we examined related areas of government learning theory, focusing on the Japanese context and the concepts of policy coordination and policy integration.

The significance of this study is, first, to present an analytical framework for government learning. Since there has been a lack of accumulated research on government learning in Japan due to a lack of interest in the concept of policy learning, the presentation of the analytical framework will contribute to the development of research in Japan. Second, it will make a theoretical contribution to related fields. Through examination of the process of government

learning theory, we have gained some knowledge on policy design, policy integration, etc., for which research has lagged behind in Japan.

※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

本研究の目的は、日本の行政組織における学習に関する「政府学習 (government learning)」の分析枠組みの構築に向け、政府学習に関する理論的な検討を行うことである。

本研究の研究方法としては、政府学習論を構成する行政組織論、組織学習論、政策過程等の国内外の文献をもとに理論研究を中心に行った。具体的には、政府学習の構造について、学習を構成する要因に焦点を当てながら考察した。また、政府学習の過程について個別の段階における政策関連情報の処理に焦点を当てながら考察した。さらに、政府学習論の関連領域について、日本のコンテキストや政策調整・政策統合概念等に焦点を当てながら考察した。

本研究の意義として、第一に、政府学習の分析枠組みの提示が挙げられる。日本では、政策学習 (policy learning) 概念への関心の低さから政府学習に関する研究の蓄積が不足してきたため、分析枠組みの提示は日本での研究の進展に寄与するものであると考えられる。第二に、関連領域への理論的貢献が挙げられる。政府学習論の過程の検討を通じて、日本で研究が遅れてきた政策デザイン、政策統合等について一定の知見が得られることとなった。

※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

本研究では、日本の行政における政府学習の分析枠組みの構築に向け、政府学習論及び関連領域について行政学、組織論、政策過程論等の国内外の文献をもとに理論研究を行った。

第一に、政府学習の構造に関して研究を行った。学習を構成する要素である、①学習の主体、②学習のインプット、③学習によるアウトプット、④学習の環境という 4 つに関して、分析の枠組みとして設定が必要となる項目について検討した。まず、「学習の主体」については、①学習を行うアクター、②アクター間の相互作用という 2 点に関して枠組みを設定する必要がある、従来指摘された要素とあわせ、特に、大規模な政策転換をともなう学習ではイノベーション研究で指摘される逸脱者に関する考察が必要となる。次に、「学習のインプット」については、政策関連情報と政策知識の範囲と性質に関して枠組みを設定する必要がある、従来指摘された要素とあわせ、情報から知識への変換過程を検討する必要がある。次に、「学習によるアウトプット」については、①組織の認識枠組みの変化、②組織の行動の変化という 2 点に関して枠組みを設定する必要がある、従来指摘された要素とあわせ、組織論でのチーム認知と行動についての観点も検討する必要がある。最後に、「学習の環境」については、①制度的環境、②技術的環境、③文化的環境という 3 点に関して枠組みを設定する必要がある、従来

指摘された要素とあわせ、文化的環境については組織文化のダイナミクスの観点から組織美学についての検討も必要となる。

第二に、政府学習の過程に関して研究を行った。組織学習と政策学習における議論から、政府学習の過程においては、①政策関連情報の獲得、②政策知識の共有、③政策知識の格納、④政策案の形成という4つの段階の存在が指摘される。まず、「政策関連情報の獲得」の段階については、情報獲得の方法について枠組みを設定する必要がある、従来指摘されてきた方法に加え、近年経営学習論で注目されている越境学習も検討する必要がある。次に、「政策知識の共有」の段階については、①情報・知識の共有過程、②概念スキームの形成について枠組みを設定する必要がある、従来指摘されてきた要素とあわせ、組織論で注目されている知識統合の観点からの検討も必要となる。次に、「政策知識の格納」の段階については、「組織記憶」として、①知識の蓄積、②情報の保管・検索・提供について枠組みを設定する必要がある、それとあわせて、特に政策過程論の「政策リポジトリ」概念で注目されている情報・知識の利用についても検討する必要がある。最後に「政策案の形成」の段階については、①問題状況への注目、②フレーミング、③政策案の開発について枠組みを設定する必要がある。

第三に、第一と第二の研究と並行させ、政府学習の日本のコンテキストや政府組織における政策調整・政策統合といった政府学習論の関連領域に関する研究を行った。日本のコンテキストについては、特に、情報や知識はアクター個人に付随する特性があるため、当該組織における職員の採用やキャリアパスの特徴と学習の関連について検討が必要である。また、政府組織における政策調整・政策統合については、NPM改革化での政府組織の「分散化」といった特性と政策問題の複雑性・悪構造性といった特性から、近年政策調整・政策統合の必要性が増加していることから、政府学習との関連についてさらに枠組みを検討する必要がある。

※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

政府学習論の分析枠組みに関する理論研究については、中央大学法学部紀要『法学新報』に論文を投稿することを予定している。また、政策統合に関する知見については、同様に紀要に論文を投稿することを予定している。

〔注〕 文責は貴研究グループに負っていただきます。個人情報等には十分ご注意ください。